

令和6年度東京都入札監視委員会第4回制度部会（東京空調衛生工業会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和7年2月3日（月） 東京都庁第二本庁舎 25階 112・113会議室
出席委員	愛知大学地域政策学部地域政策学科教授 齊藤徹史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田裕一 （敬称略・計2名）
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	一般社団法人東京空調衛生工業会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	・「入札契約制度改革本格実施後の状況（6年経過）」について
委員からの意見等の概要	<p>(1) 一般社団法人東京空調衛生工業会からの要望</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事発注量の維持継続について 2. 入札契約制度について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 分離発注方式の維持継続 ➤ JV結成での入札参加について ➤ 前払金制度について 3. 「働き方改革」の推進について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 長時間労働の是正、週休2日制（4週8閉所）への対応 ➤ 適正な工期の設定 ➤ 適正な予定価格の算定 ➤ 計画的な発注（発注・竣工時期の分散・平準化） 4. 生産性向上について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 設計図書の精度向上 ➤ 設計変更対応の迅速化 ➤ 現場従事者の負担軽減 5. スライド条項について 6. 民間発注者への啓発・指導について <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>検査と監督は契約制度の柱であり、重要なプロセスだと認識しているが、非常に負担が多いとのことだが、具体的な削除方法について聞かせていただきたい。</p>

現場受注者の負担軽減について、適切な概成工期の設計がなされていないため改善して欲しいとの要望について、建築工事の遅れ以外にも原因があるのか。

都からは基準に基づいて概成工期を設定しているとの回答であったが、発注者に対して、他の要望があれば具体的に伺いたい。

【業界団体の回答】

管理者検査、監督員検査、本検査があるわけだが、回数が多い。それだけ書類を作るにしても負担がかかる。重要性は分かるが、経費率だけでは収まらない状況が出るので、検査費用を別に積み上げていただくか何かすることが必要。

【東京都からの回答】

今年度から、検査でみる書類を削減しており、こういう取り組みを新たに始めさせていただいた。引き続き、皆様方の負担というのを受け止めながら、どういう形で検査できるか模索していきたい。

【委員からの質問等】

要望が昨年とほぼ同じだが、要望が実現するプロセスがあるか、協会の方々はどう認識しているのか。

民間発注者への啓発・指導について、東京都はどんなことをやろうとしているのか。

【業界団体の回答】

一部改善をしていただいている部分もあるが、引き続き要望しているものは、国の扱いや法的なこともあり、直ちに東京都で改善が難しいものもあると思う。同様の要望を国土交通省関東整備局等にも要望する予定もあり、少しでも進めていただければなと思っている。

【東京都の回答】

東京都と各区市町村の契約担当者が集まる会議体を活用し、東京都の様々な制度について議題にしている。

以上

[その他]

特になし